

ナで行われるホームゲームに招待します。席はコーナー自由席。
 5月2日(土)15:00開始・対水戸ホーリーホック、17日(日)16:00開始・対大宮アルディージャ、31日(日)16:00開始・対ザスパクサツ群馬
 市内在住・在学の小・中学生と保護者
 当選者には試合日のおおむね1週間前までに入場券を発送
 4月15日(水)必着。④に保護者の氏名(フリガナ)、住所、電話番号、子どもの氏名(フリガナ)・学年、試合名を明記して、〒260-8722千葉市役所観光MICE企画課「フクダシートプレゼント」係へ。
 hometown@city.chiba.lg.jpも可
 同課 ☎245-5897 245-5669

千葉ロッテマリーンズ 試合日程

4月にZOZOマリンスタジアムで行われる千葉ロッテマリーンズの試合日程をお知らせします。

| 日程 | 開始時間 | 対戦チーム |
|--------|-------|----------|
| 4/7(火) | 18:15 | 福岡ソフトバンク |
| 8(水) | 18:15 | 福岡ソフトバンク |
| 14(火) | 18:15 | 楽天 |
| 15(水) | 18:15 | 楽天 |
| 17(金) | 18:00 | オリックス |
| 18(土) | 14:00 | オリックス |
| 19(日) | 14:00 | オリックス |
| 28(火) | 18:00 | 北海道日本ハム |
| 29(水) | 14:00 | 北海道日本ハム |
| 30(木) | 18:15 | 北海道日本ハム |

ZOZOマリンスタジアムテレフォンサービス ☎296-1189、マリーンズ・インフォメーションセンター ☎03-5682-6341、観光MICE企画課 ☎245-5669

国民年金保険料の改定

4月分から、国民年金保険料(月額)が16,540円(改定前16,410円)に改定されます。詳しくは、お問い合わせください。

千葉年金事務所(中央・若葉・緑区) ☎242-6320、幕張年金事務所(花見川・稲毛・美浜区) ☎212-8621、区役所市民総合窓口課・中央 ☎221-2133 ☎221-2680、花見川 ☎275-6278 ☎275-6371、稲毛 ☎284-6121 ☎284-6190、若葉 ☎233-8133 ☎233-8164、緑 ☎292-8121 ☎292-8160、美浜 ☎270-3133 ☎270-3193

子ども医療費助成受給券を発送しました

4月から小学4年生になる子どもの保護者へ、4月1日(水)から有効の新しい受給券を3月下旬に発送しました。受給券が届いていない方は、お問い合わせください。

保健福祉センターこども家庭課・中央 ☎221-2149、花見川 ☎275-6421、稲毛 ☎284-6137、若葉 ☎233-8150、緑 ☎292-8137、美浜 ☎270-3150またはこども企画課 ☎245-5178 ☎245-5547

学校の電話対応が変わります

4月1日(水)から、学校の電話対応を次の時間とします。時間外は、自動応答となります。
 応答時間=8:00~16:30
 学校により時間が、異なる場合があります。詳しくは、各学校にお問い合わせいただくか ☎「千葉市 自動」で検索。
 学事課 ☎245-5927 ☎246-6424

小学校に登下校の見守りシステムを導入します

市立小学校に4月1日(水)から順次にタグによる登下校見守りシステム「ツイタもん」を導入します。児童の登下校時刻や映像が記録されます。希望する保護者には、校門通過時にメールが配信されます。
 学事課 ☎245-5928 ☎246-6424

就学援助制度のお知らせ

子どもが市立小・中学校に通学して経済的に困りの保護者に、学用品費・給食費などを援助します。
 2019年度・2020年度、次のいずれかに該当する方。
 ・生活保護が停止または廃止。
 ・市民税が非課税。
 ・国民年金保険料が免除または国民健康保険料が減免。
 ・児童扶養手当を受給。
 ・経済的に困りの事情がある。
 在学の学校に相談の上、申請書(各市立小・中学校で配布。学事課 ☎から印刷可)を学校に提出してください。
 各市立小・中学校または学事課 ☎245-5928 ☎246-6424

小学校の空き教室が休日に利用できます

土・日曜日、祝・休日などに、市立小学校の空き教室を、地域活動や生涯学習の場として貸し出しています。利用にあたっては、学校ごとに管理運営委員会の設置が必要です。手続きなど詳しくは、☎「千葉市 小学校の空き教室」で検索
 学校施設課 ☎245-5920 ☎245-5991

動物公園入園券・千葉モノレールフリーきっぷセット券

販売期間=4月1日(水)~5月6日(祝)
 有効期間=4月29日(祝)~5月6日(祝)
 販売場所=千葉モノレール千葉みなと駅・千葉駅・都賀駅・千城台駅
 高校生以上の方
 1枚1,000円
 動物公園 ☎252-1111 ☎255-7116。
 水曜日休園(4月29日、5月6日を除く)。

公園施設の予約開始時期が変わります

4月1日(水)から、公園施設の予約開始時期を、利用日の6カ月前の月の1日に変更します。
 千葉公園集会所(好日亭)、玄鼻公園集会所(いのほな亭)、稲毛海浜公園内施設(三陽メディアフラワーミュージアム・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂)、都市緑化植物園みどりの相談所。なお、泉自然公園内講堂は休止中です。
 中央・稲毛公園緑地事務所 ☎251-5103(千葉公園集会所)、榊原緑地研究所 ☎224-7428(玄鼻公園集会所)、榊ワールドパーク ☎277-4534(稲毛海浜公園各施設)、県まちづくり公社 ☎264-9559(都市緑化植物園)、若葉公園緑地事務所 ☎228-0080(泉自然公園講堂)、公園管理課 ☎245-5886

2020年度固定資産税の縦覧・閲覧

固定資産税の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧
 4月1日(水)~30日(木)の平日
 納税義務者は、自己の資産と同一区内のほかの資産の評価額を比

較する目的でのみ、縦覧できます。

固定資産課税台帳の閲覧

4月1日(水)から
 納税義務者は、自己の資産の台帳を閲覧できます。賃借人は、借りている土地や家屋(金銭など対価の支払いがあるもの)の課税台帳を閲覧できます。
 300円(自己の資産分は4月30日(木)まで無料)

市税事務所資産税課、市税出張所
 必要書類など詳しくは、お問い合わせください。

土地・家屋=市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143 ☎233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143 ☎270-3227
 償却資産=東部市税事務所法人課 ☎233-8146 ☎233-8376

2020年度固定資産税・都市計画税の納税通知書の発送

固定資産税・都市計画税の納税通知書は、4月10日(金)に発送予定です。土地・家屋の課税明細(物件16件以上の場合)は別途発送が記載されています。償却資産分は別途発送します。詳しくは、☎「千葉市 市税のホームページ」で検索
 土地・家屋=市税事務所資産税課・東部(中央・若葉・緑区) ☎233-8143 ☎233-8376、西部(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3143 ☎270-3227
 償却資産=東部市税事務所法人課 ☎233-8146 ☎233-8376

4月から市社会福祉協議会と市社会福祉事業団が合併

4月1日(水)から、市社会福祉協議会は、従前の業務に加え、特別養護老人ホーム和陽園、療養介護・医療型障害児入所施設千葉市桜木園などの市社会福祉事業団の業務を全て引き継ぎました。
 市社会福祉協議会企画調整課 ☎209-8886 ☎312-2442

春の全国交通安全運動

4月6日(月)~15日(水)、春の全国交通安全運動が実施されます。交通ルールとマナーを守って、悲惨な交通事故をなくしましょう。

運動重点目標

・子どもを始めとする歩行者の安全の確保
 ・高齢運転者等の安全運転の励行
 ・飲酒運転等の危険運転の防止
 ・自転車の安全利用の推進
 地域安全課 ☎245-5148 ☎245-5637

ゴーヤの種をプレゼント

4月6日(月)から(無くなり次第終了)
 区役所地域振興課
 各区先着400人
 緑政課 ☎245-5775 ☎245-5885



千葉都市計画の変更に関する原案縦覧

幕張新都心豊砂地区地区計画(変更原案)=美浜区豊砂、浜田2丁目の各一部

縦覧期間=4月10日(金)~24日(金)
 縦覧場所=都市計画課
 なお、対象区域内の土地所有者および利害関係者は、5月1日(金)までに、意見書を提出することができます。
 同課 ☎245-5304 ☎245-5627

特別な支援が必要な子どもの就学説明会

5月11日(月)、12日(火)、13日(水)いずれも10:00~12:00
 市教育会館
 ①花見川・美浜区②中央・稲毛区③若葉・緑区在住の方。来年4月に小学校入学予定で、発達や言葉の遅れ、友だちとの関係がうまく築けないなど子どもの就学に不安がある保護者
 当日直接会場へ
 養護教育センター ☎277-1199 ☎277-1852

令和2・3年度入札参加資格審査・小規模修繕業者登録

入札参加資格申請登録
 市が発注する建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託などの入札への参加を希望する業者
 4月16日(木)~来年3月31日(水)に、☎「ちば電子調達システム」で検索から

小規模修繕業者登録申請

市が発注する100万円以下の簡易な修繕の受注を希望する市内業者(個人事業者は市内に住民登録を有すること、法人は市内に本社・本店などを有すること)。ただし、市で定める要件を満たすこと
 申請書は契約課で配布。☎「千葉市 2・3年度小規模修繕申請」で検索から印刷可
 4月16日(木)~2022年2月15日(火)必着。申請書と添付書類を、〒260-8722千葉市役所契約課へ
 資格要件など詳しくは、契約課 ☎をご覧ください。
 契約課 ☎245-5088(工事・測量など) ☎245-5090(小規模修繕、物品・委託) ☎245-5536、県電子自治体共同運営協議会 ☎441-5551(ちば電子調達システム)

青少年健全育成事業の活動経費を一部助成

対象団体=市内に活動拠点を置き、青少年の健全育成に寄与する活動実績があり、規約や会則を持ち、事業運営が独立して行われている団体(スポーツや音楽などを主な活動内容にしている団体、市または市の外郭団体など公的な機関から補助金の交付などを受けている団体を除く)
 対象事業=団体が自主的に企画・運営し、市民を対象とする事業で来年3月31日(水)までに行うもの(1団体5事業まで)
 補助額=対象経費の2分の1以内(1事業上限14万円)
 選考方法=書類審査と団体の事業説明により選考
 申請書は健全育成課で配布。☎「千葉市 青少年健全育成事業」からダウンロードも可
 5月7日(木)必着。申請書を、〒260-8722千葉市役所健全育成課へ。
 kenzenikusei.CFC@city.chiba.lg.jpも可
 同課 ☎245-5955 ☎245-5995

吹付けアスベスト分析調査・除去などに費用の一部を補助

補助額 ①分析調査=費用の全額(上限額25万円)。②除去など=費用の3分の2以内(上限額100万円)。い